# 道南に初めてのサイクルルートが誕生!

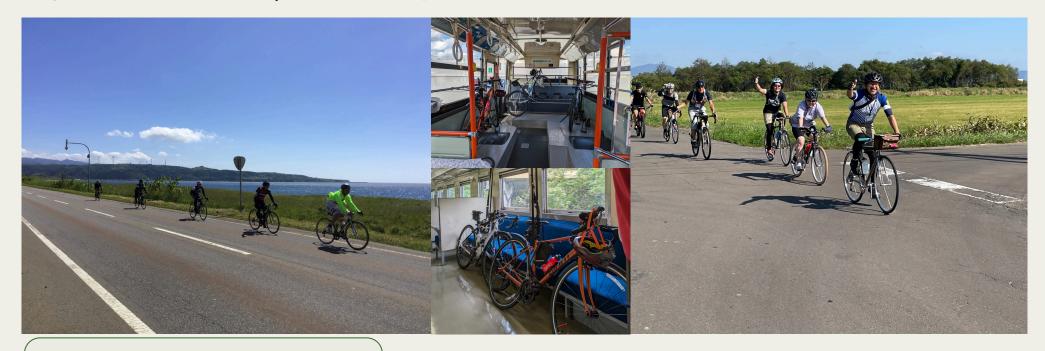
歴史と風景を巡る「どうなん海道サイクルルート」

# チャリ旅みなみ北海道サイクルツアー 2024

旅行期間:2024年10月12日(土)~10月13日(日)

函館駅発着 1泊2日

旅行代金:19,00円



## 日程表

日程	スケジュール 【 凡例/ ~~~:自転車 +++:鉄道 ===:バス 〇:休憩ポイント 】	食事
10月12日 (土) 【走行距離】 約70km 〜変化する景色を 満喫〜	図館駅西口 6:50集合 7:15発 9:15発 図館駅 ~~~~ 七重浜駅 +++++ 札苅駅 ~~~ (みそぎ浜) ~~~ (道の駅 みそぎの郷きこない 道南いさりび鉄道 ~~~ (重内神社~~~ (みそぎ浜) ~~~ (道の駅 横綱の里ふくしま~~~~ (重角 いきりび鉄道 )	朝:- 昼:- 夕:○
10月13日 (日) 【走行距離】 約48km 〜山道を楽しむ〜	8:30発 温泉旅館矢野 === (基幹ルート228号線をバス移動) === ○えさし海の駅 開陽丸 ~~~~~ 13:00頃着 14:30 15:20頃着 ~~~○上ノ国町湯ノ岱温泉 ~~~~~○道の駅みそぎの郷きこない ====画館駅 (上ノ国町国民温泉保養センター) どうなんde'sにてランチ 意見交換会	朝:〇 昼:- 夕:-

# 企画協力







■最少催行人員:5名 ■募集人数:13名

・最少催行人員に達しない場合、催行を中止することがございます。

・定員になり次第、応募を締め切ります。応募者多数の場合は先着またはグル ープ人数、多数同着の場合は抽選により決定させていただきます。参加の可 否、詳細については後日ご連絡いたします。

■参加条件:参加年齢は18歳以上の方に限ります。18歳未満の方はご参加頂け ませんのであらかじめご了承ください。ご自身で集合場所まで来ることが可能 な方、及び解散場所からのご帰着が可能な方

■利用ホテル:温泉旅館 矢野(和室) ※1名1室利用はバス・トイレなし

■添乗員:全行程同行します。 ■旅行代金に含まれるもの

旅行日程表に明示された宿泊代、食事代(朝食1回、夕食1回)、交通機関の運賃・料金(利用 バス会社:函館バス株式会社)、サポートカー代金、サイクルガイド料金

■旅行代金に含まれないもの

※前項に記載する事項の他は、旅行代金の中に含まれていません。その一部を例示します。

- ・個人的性質の諸経費(飲食代、クリーニング、電報・電話料等)およびそれに伴う税・サー ビス料
- ・傷害、疫病に関する治療費、傷害・疫病保険料等
- ・ご自宅と集合・解散場所間の交通費・宿泊費・駐車代金等

#### サイクリングコース



## ■ ご参加にあたって

- ・休憩ポイント(エイドポイント)では水分補給+補給食の提供がございます。
- ・天候等の関係により、コースが変更になる場合がございますので予めご了承く
- ・ご旅行代金に含まれない昼食は、別途、各自で当日お支払いください。(目安/ 税別) 1日目:約1,500円、2日目:約1,500円
- ・サポートカーを1台用意いたします。旅行に必要なお荷物はサポートカーに収納 可能です。
- ・自転車をご持参される方は、ロードバイク又はクロスバイクをご用意くださ い。レンタルをご希望される方はご連絡ください。
- ・サイクリングに適した服装のご用意をお願いいたします。気温が低くなる場合 もございますので長袖や雨具のご用意をお願いいたします。
- ・1名一室利用は部屋数に限りがございますので、お早めにお申し込みください。

#### 【注意事項】

- ・本企画旅行はレースではありません。交通規制などは一切ございませんので、 各自交通法規を守って走行してください。
- ・走行中の事故や持ち物の管理に関しては全て自己責任であり、主催者の責任は 負いかねます。

## ■ ご旅行条件(要約)

#### ■募集型企画旅行契約

の旅行は株式会社JTB 北海道事業部(札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌 ビル8階/観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この 旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡いするご旅行条件書(全文)、出発前にお 渡しする最終日程表と称する確定書画及び当社旅行業約款募集型企 画旅行契約の部によります。

旅行のお申込み及び契約成立時期

当社指定の申込書に所定の事項を記入し、申込会として下記会額を添えてお申し込みいただきます。 申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り入れます。募集型企画旅行契約は 当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。

### ■申込金について

- 本旅行のお申込会は、旅行代金の20%となります。申込金は旅行代金をお支払いいただときにその
- 一部として繰り入れます ■旅行代金のお支払い

行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期 日までに)にお支払ください。

当社は、電話・郵便・FAX・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申込 みを受け付けることがあります。この場合、電話等による予約申込みの翌日から起算して当社が定める 期間内に申込書と申込会を提出またはクレシットカード番号等を通知していただきます。この期間内に 申込書と申込会を提出されない場合、当社は申込みがなかったものとして取り扱います。

#### ■通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅 行代会や旅哨料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき 電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会

員番号・カード有効期限」等を通知していただます。 (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信 契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで に現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### ■旅行契約内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、 当初の運行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しスない事由が生じた場合、契約内 容を変更することがあります。

#### ■添乗員同行の有無

行します。 ※サイクルガイドが同行します。

#### ■確定書面(最終日程表)

確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に 当たる日以降に申し込みされた場合は旅行開始日)までに交付します。

当社は別途お渡しする契約書画に重要な変更が生じた場合は、規定の変更補償金を支払います。た は、次の場合は変更補償会は支払いません。天才地変・戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊 機関等の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者 の生命または身体の安全確保のため必要な措置。なお、変更補償金は、旅行者1名に対し、1 募集 旅行型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、 変更補償金は支払いません。

#### ■事故等のお申出について

お申込個所にご通知ください。もし直ちに通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通 知びださい。

#### ■お申込みの条件

高校生以上(18歳未満の方は保護者の同意が必要) 健康を書している方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、食物アレル

・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、 助導犬、介助犬)をお連れの方、そのほか特別の配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあ た9特別な配慮が必要となる首をお申し出てだい。旅行・契約成立後にこれらの状態になった場合も直 ちにお申し出てださい。旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出てださい。

前述のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客 様の状況及び必要とされる措置についてお何いし、または書画でそれらを申し出いただくことがあります。 ・ 特別な配慮を必要とする方のお申込みにあたり、所定の書類の提出が必要となる場合があります。

当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者または同伴者の同行、医師の診断書の提出、 コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。

また、お客様からお申し出いにたいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断り、または旅行契約の解除をさせていただくことがあります。 なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、

原則としてお客様のご負担とします。

- お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。 当社の責任とならないローン・渡航手続等の事由の場合も、下記の取消料をいただきます。
- 上にし次の場合はお取消料はいただきません。旅行内容の重要な変更、旅行代金の増額、旅行関始後お客様の責以外で旅行サービスを受領できなくなったとき等

2	200484 (ISOCOMO	
W-178811 C 45 C 1 - 5	1. 21日前まで	
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	2. 20日前から8日前まで	旅行代金の20%
F. 1940 CO. 1140 C	3. 7日前から2日前まで	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	
5. 当日の解除(旅行開始後を除	旅行代金の50%	
6. 旅行開始後の解除又は無運約	加行代金の100%	

#### ■当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は契約を解除することがあります。代金不払い、申し込み条件の不適合、病気、団体 行動への支撑、天災地変、戦乱などの理由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

■お客様に対する当社の責任及び免責事項 ・ 当社は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の履行にあたって、当社の故意または 過失によりお客様に損害を与えた時は、その損害を賠償する責に任じます。但し、荷物の場合はお1人 様最高15万円を限度とします。

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、賠償の責任は負いません (1) 天災地変、戦利、暴動、運送・宿泊機関の事故おくは火災、運送機関の遅延、不通、スケ

シュール変更等、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、滞在時間の短縮もしくは旅行の中止。 (2) 官公署の命令または伝染病には8隔離。(3) 自由行動中の事故。(4) 食中毒。(5) 盗難。 ■お客様の責任

#### 当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により、当社が指書を被っ

たときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。

 お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約 の内容について理解するように努めなければなりません

お客様は、旅行開始後に、契約書画に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに恋乗員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、 認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨

## ■特別補償

当社の責任の有無にかかわらず、お客様が、当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について補償会および見舞会を支払います。但し、お客様 の故意、満酔い運転、または危険な運動中の事故によるものであるときは、補償会、見難会はお支払 いいたしません。

#### ■基準日

本書面に記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2023年7月10日現在を基準としています。 また、旅行代金は、2023年7月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## ■その他・ その他の事項については、当社の旅行条件書によります。

■最少催行人員:8名様 参加者の人数が、明示した最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止します。この場合、旅行間 始日の前日から起算し、さかのぼって13日目に当たる日より前までに、お客様にその旨をご連絡します。 ■個人情報の取扱について

当社らは、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情 報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客 様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供したにけない場合であって、お客様との連絡、ある いは旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様の お申込み、ご依頼をお引受できない場合があります。取得した個人情報は、「旅行企画・実施」の欄に 記載された総合旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。 (2) 当社らは、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか

お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受価のための手続 に必要な範囲内で利用い、また、お申込みいただいたパンフレットに記載された運送・宿泊機関等及び 保険会社、官公署、土産品店に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。その他、 当社らは、前号により取得にに個人情報及び当社のサイト閲覧履歴、器買履歴値びに当社提供アブ リ利用時の行動態度などの個人情報を①当社ら及び当社らの提供する企業の商品やサービス、キャン ベーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービス の提供⑤統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。 (3) 当社らは、空港・港湾等での斡旋サービス等において、本項(1)により取得した個人情報を取扱う

業務の一部または全部を第三者へ受託することがあります。この場合、当社は当該受託先企業を当 社基準により遺走し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報を預託しなします。 (4) 当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなど のお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同 して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業業内、お客様のお申込みの

無素化、催、物内容等のご案内、ご購入した氏いた意品の発送のために、これを利用させていただこと があります。なお、お客様の個人データの開示・訂正・削除のお申し出窓口、お客様の個人データを共 同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については 株式会社JTBのホームページ「個人情報の保護について」

(https://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/)をご参照ください。 (5) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参 緊ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都島川区東島川2-3-11 (https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp)

#### 国内旅行保険(任意保険)の加入のおすすめ ~

安心してご旅行にご参加いただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、 おすすめいたします。

ご希望のお客様については、旅行のお申込みの際に係員までお問合せください。

#### 旅行企画·実施

# 株式会社JTB 北海道事業部

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員 札幌市中央区北1条西6丁目1-2アーバンネット札幌ビル8階





旅行業公正取引 協議会会員



お問合せ・お申込み

株式会社 JTB 北海道事業部 函館サテライト

TEL: 0138-56-1711

営業時間:平日/9:30~17:30

〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビル1階 総合旅行業務取扱管理者: 風間 泰寛

担当者:東田 至彌

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引きの責任者です。この旅行の契約に関し、 担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

送付先 FAX:0138-56-6898/Mail:hakodate\_houjin@jtb.com

# 【旅行参加申込書】

受付番号	
受付日	
受付者	

## 2024年10月12日出発 チャリ旅みなみ北海道サイクルツアー

## 【ご本人(代表者)情報】

ふりがな

ふりがな				性別	男性	年齢	
氏名				当土かり	•	血	
					女性	一 液 型	
	〒			TEL			
住 所				携帯			
				e-Mail			
緊急連絡先	氏名	続柄		TEL			
自転車	□ ロード □ クロス □ E-bike □	レンタル希望					
宿泊	□ 1名1室 □ 2~4名1室						
【ご同行者	·····································						
同行者①							
ふりがな					   男性 	年齢	
氏名				性別	女性	血液型	
自転車	□ ロード □ クロス □ E-bike □ L	<sub>ノ</sub> ンタル希望					
同行者②					<del></del>	-	
ふりがな					   男性 	年齢	
氏名				性別	女性	血液型	
自転車	□ ロード □ クロス □ E-bike □	レンタル希望					
同行者③					T	-	
ふりがな					   男性 	年齢	
氏名				性別	女性	血 液 型	
自転車	□ ロード □ クロス □ E-bike □	レンタル希望					
備考欄	※アレルギーのある方、健康状態、お身体にご不自由な	なところなどの	の特記事項、等	<b>等</b>			

<旅行企画・実施> 担当よりご連絡いたします。

株式会社JTB 北海道事業部 営業第五課 函館サテライト 〒040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビル1F

TEL: 0138-56-1711 / FAX: 0138-56-6898

営業時間:平日9:30~17:30

担当:東田(つかだ)